

令和 8 年度（令和 7 年度事業対象）

羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

令和 8 年 7 月
羽生市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要	1
3	点検及び評価の結果	
I	「学校力」信頼される学校づくりの推進	1
II	「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進	10
III	「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実	13
IV	「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化	19
V	「スポーツ」スポーツの振興と健康・体力の保持増進	31
4	学識経験者による意見書	38
5	資料編	42
6	おわりに	45

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

羽生市教育委員会では、次のとおり令和7年度の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要

点検及び評価の対象は、羽生市教育委員会が令和7年度に取り組んだ全ての事務・事業の実績とし、報告書は、令和6年3月に策定した第3期羽生市教育振興基本計画における施策の体系に沿って構成しました。

なお、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方に羽生市教育委員会事務点検評価員を委嘱し、所見等をいただきました。

3 点検及び評価の結果

I 「学校力」信頼される学校づくりの推進

（1） 教師力・学校力の向上

ア 主な取組

教職員の資質・能力の向上を目指し、人事評価制度を活用して個々の教師力を高めるとともに、共通理解を深めながらチームワークを高め、学校力の向上を図りました。

（「田舎教師育成塾」の推進）

田舎教師育成塾事業では、実践経験豊富な指導者を学校の要請に合わせて依頼し

ました。各校で一人一人研究授業を充実できるようにすることにより、実践的な指導力の向上を図りました。

(埼玉大学教育学部との協力関係協定)

附属小・中学校の先進的な授業公開を視察に行きました。また、附属小・中学校の教員を講師として市内小・中学校に招聘し、出前授業や研究授業の指導講評をいただきました。

(学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修)

各学校の経験の浅い教職員を対象に、特別活動に関する研修会を開催しました。

(大学教授との授業改善連携)

元文部科学省視学官の大学教授を招き、研究授業の指導講評と授業改善に関する講演をいただきました。

(人事評価制度の充実と活用)

人事評価制度の一つとして、優秀な教職員に「羽生市小林秀三教育賞」を授与しています。令和7年度も教育に対する情熱をもち、熱心に活動している市内の優秀な教職員を表彰しました。

(働き方改革推進による教育の質の維持向上)

学校現場の教職員の校務負担軽減事業を推進し、出張の見直しやオンライン化を行いました。

(教育D Xの推進)

文書提出について市内共通フォルダの活用を推進しました。

成績処理等において、校務支援システムの活用を推進しました。

アンケート調査やその集計についてオンラインで回答してもらうなど、デジタル化を図りました。

(小・中学校教育業務支援員配置による教師力向上への注力)

市内小・中学校に教育業務支援員を8名配置し、教職員の校務負担軽減に努めました。

(デジタル教科書(教師用)全学年導入による授業力の向上)

指導者用デジタル教科書を小・中学校全学年に導入しました。学習用パソコンやデジタル教科書の活用により、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図りました。

イ 事務事業の評価

(「田舎教師育成塾」の推進)

実践経験豊富な指導者を学校の要請に合わせて依頼しました。8校から計25回の実施希望があり、各校の授業研究の活性化を図ることができました。

各校で一人一人研究授業を充実できるようにすることにより、実践的な指導力の向上を図りました。

(埼玉大学教育学部及び埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携)

埼玉大学教育学部及び附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的な授業公開を視察し、また、市内小・中学校に講師として招聘し、研究授業の指導講評をいただきました。この研修により市内の教員が授業改善のヒントを見つけることができました。

※附属小・中6回・指導主事2回・市内外管理職17回

(学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修)

学級経営の充実と密接にかかわる特別活動の基礎・基本について、多くの教員に研修を行うことができました。

※研修会を3回実施（延べ31人の教員が参加）

(大学教授との授業改善連携)

元文部科学省視学官の大学教授に研究授業の指導講評と授業改善についての講演をいただきました。

※市内小・中学校の教職員及び羽生市教育委員会指導主事等、計25人が参加。

(人事評価制度の充実と活用)

「羽生市小林秀三教育賞」では市内の優秀な教員3名を表彰し、技の伝承を依頼しました。

(デジタル教科書（教師用）全学年導入による授業力の向上)

デジタル教科書を含めたICTを活用した授業改善が図られました。各校で取り組んだ内容を学力向上委員会で意見交換し、市内で共有することで、より広範囲で授業力の向上につながるようにすることができました。また、指導者用デジタル教科書については、小学校全学年に国語・算数を、中学校全学年に国語・数学・理科・社会を導入し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や児童生徒の学習支援に活用することができました。

(働き方改革推進による教育の質の維持向上)

出張の見直しやオンライン化を行ったことにより、教職員の校務負担の軽減に寄与することができました。

(教育DXの推進)

文書提出について、各提出フォルダを設定し、市内共通フォルダを活用した文書収受を推進したことでメールの数を削減することができました。成績処理等において、スズキ校務と連携した校務支援システムの活用を図り、補助簿やテスト調査結果、日々の様子、健康診断関係書類等を電子化し、校務の円滑化を推進しました。研修におけるアンケート調査や体罰調査等を Google Forms を活用し、収集・集計することができました。また、研修における資料提示や出席確認、オンライン会議についても Google ドライブや Google Meet を活用することで円滑に進めることができました。

(小・中学校教育業務支援員配置による教師力向上への注力)

市内小・中学校に教育業務支援員を8名配置することで、文書の印刷などの事務作業、校内環境整備等に取り組み、教職員の校務負担軽減を行うことができました。これにより教職員の校務負担が軽減し、児童生徒の対応に集中することができました。

(2) 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

ア 主な取組

地域人材による学校支援事業及び羽生市学校運営協議会（コミュニティ・スクール）等を通して、地域と学校との連携を促進しました。

(開かれた学校づくりの推進)

全小・中学校で学校運営協議会を組織し、「地域とともにある学校づくり」のための取組を進めました。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を実施することで家庭・地域の学校教育への参画を促しました。学校運営協議会を実施することで連携を強化し、家庭・地域の学校教育に対する理解を広げました。

(三者協働による教育活動の充実)

児童の基礎学力の向上を目指し、土曜日と長期休業中に市内3公民館で「学力アップ羽生塾」を開塾し、子どもたちの学びをサポートするとともに長期休業明けのスムーズな登校を支援しました。

(家庭、地域と連携した生活習慣の確立)

学校応援団組織は、「学習応援団」「環境応援団」「安全応援団」等に分かれて、特色ある学校づくりのために御協力いただきました。

イ 事務事業の評価

(開かれた学校づくりの推進)

全小・中学校で学校運営協議会を組織し、各学校の実情に応じ、学校と地域が連携してどのような取組ができるかを主体的に考えました。各学校において、委員からいただいた意見等をもとに、学校運営に反映しました。

※実施回数 40回 (年間平均3.3回/校)

(三者協働による教育活動の充実)

「学力アップ羽生塾」は、三つの公民館で約13回ずつ実施しました。参加した子どもたちのアンケートから「授業で分からなかったところを分かるまで教えてくれた」「苦手な算数が少し得意になった」との声が多くありました。

(家庭、地域と連携した生活習慣の確立)

市内の各学校において、延べ23,203人の方々に登下校の見守り活動及びあいさつ運動をはじめ、部活動の指導など様々な分野で家庭・地域の連携を進め、児童生徒の登下校における安心・安全の確保や部活動における生徒の技術の向上、教職員の業務負担軽減等につながりました。

各小学校においては地域の協力を受け、登下校時の児童の見守り及びあいさつ運動を実施しました。

羽生市授業改善指針「はにゅうの子」の家庭版を活用し、家庭学習を奨励しました。

(3) 教育環境の整備・充実

ア 主な取組

(施設・設備の適正な維持管理)

児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、小・中学校各施設の改修や修繕等を行いました。令和7年度は、川俣小学校及び羽生南小学校屋内運動場照明器具 LED 化工事及び羽生東小学校を除く市内小学校特別教室等空調機設置工事を実施しました。また、トイレの洋式化率の向上を図り、生徒にとって快適な校内環境を整えるため、西中学校校舎1号館2号館トイレ改修工事の実施設計を委託しました。



工事が完了した羽生南小学校体育館



工事が完了した川俣小学校体育館



工事が完了した特別教室の空調機



工事が完了した特別教室の空調機

(教材、図書等の整備の推進)

学校での教育活動を円滑に行えるよう、教材備品及び学校管理備品の整備を進めました。

学校図書館図書に関しては、学校図書館図書標準の標準冊数を達成することを目標に、各校の図書の整備を推進しました。図書標準冊数に達していない学校に対しては、予算の特別配当を行い不足分の購入を進めました。

また、学校と連携し、不要となった備品や学校図書館図書の廃棄を進めました。



学校図書館図書管理システム



図書の特設コーナー

(ICT環境整備の推進)

学校間の校務用ネットワーク及び校務用パソコンに関しては、市内小・中学校を対象とした情報セキュリティ監査及び教職員研修を実施し、学校の情報管理状況の把握と教職員の危機管理意識の向上を図りました。また、校務パソコンの一部入替を行いました。

(就学に対する支援)

経済的な理由により就学が困難な児童生徒及び震災等による被災児童生徒の保護者に対し、就学援助費として、学用品、学校給食、オンライン学習通信費等にかかる費用の一部を援助しました。次年度入学予定の児童生徒については、就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。

また、市内小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

イ 事務事業の評価

(施設・設備の適正な維持管理)

市内小・中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化は平成20年度をもって完了し、平成21年度より始めた校舎の老朽化対策としての大規模改修工事は、累計12棟が完了しています。また、屋内運動場については、平成25年度より、地震発生時に天井材等の非構造部材が落下することを防止するための対策工事を開始し、令和2年度をもって全12棟が完了しました。施設の老朽化は、建物本体のみならず設備に関しても進行しています。また、トイレの洋式化や施設内のバリアフリー化も課題となっています。安全で快適な教育環境を確保するためには今後も計画的な整備を進めていくことが必要です。

小中学校校舎・屋内運動場改修状況（未改修建物は建設年度）

学校名	校舎		屋内運動場 (※)は非構造部材の耐震対策実施
羽生北小学校	1号館	平成4年度建築	平成30年度外装改修(※)
	2号館	平成26年度大規模改修	
	3号館	平成26年度大規模改修	
新郷第一小学校	平成28年度大規模改修		平成25年度外装改修(※)
新郷第二小学校	平成27年度大規模改修		平成19年度外装改修 令和元年度非構造部材耐震対策
須影小学校	1号館	昭和60年度建築	平成27年度外装改修(※)
	2号館	昭和60年度建築	
岩瀬小学校	平成22年度大規模改修		平成18、24年度外装改修 平成29年度非構造部材耐震対策
川俣小学校	昭和58年度建築		平成28年度外装改修(※)
羽生東小学校	1号館	平成8年度大規模改修 令和6年度大規模改修	平成19年度外装改修 平成28年度非構造部材耐震対策
	2号館	平成23年度大規模改修	
手子林小学校	平成元年度建築		平成29年度外装改修(※)
羽生南小学校	1号館	平成10年度大規模改修	平成13年度大規模改修 平成27年度非構造部材耐震対策
	2号館	平成10年度大規模改修	
西中学校	1号館	平成7年度建築	平成6年度建築 令和元年度非構造部材耐震対策
	2号館	平成15年度建築	
	3号館	平成29年度大規模改修	
南中学校	A棟	平成23年度大規模改修	平成17年度屋根改修

	B 棟	令和 4 年度大規模改修	令和 2 年度非構造部材耐震対策
東中学校	A 棟	平成 25 年度大規模改修	平成 18 年度屋根改修
	B 棟	平成 26 年度大規模改修	令和 2 年度非構造部材耐震対策

(教材、図書等の整備の推進)

教材備品及び学校管理備品の整備については、夏季休業期間に全小・中学校を訪問して要望を聴取し、次年度の予算要求を行うための基礎としました。令和 7 年度中の予算執行においても、必要と認めるものは整備を前倒しするなど、学習効果や安全性の向上に努めました。また、理科及び算数・数学の教材備品においては、各校の整備の状況と要望を把握し、理科振興備品整備に対する国庫補助金を活用して整備を進めました。

学校図書館図書については、各小・中学校に対し学校図書館図書標準の達成率に合わせた図書整備予算を配当し、整備しました。一方、冊数を増やすだけでなく、図書の質を向上させることも重要であるため、図書の購入と同時に、古くなった図書を廃棄することで新陳代謝を図りました。これにより、令和 7 年度末における学校図書館図書標準の達成校は、6 校となりました。今後も、学校図書館図書管理システムを活用すること、司書教諭・学校司書とともに学校図書館を利用したくなる環境づくりを継続して行うことで、読書が好きな児童生徒が増えるよう働きかけていきます。

令和 7 年度図書標準達成率（令和 8 年 3 月 31 日現在）

学 校 名	学級数	図書標準	蔵書冊数	達成率
羽生北小学校	17	9,960 冊	11,022 冊	110%
新郷第一小学校	8	6,040 冊	6,082 冊	100%
新郷第二小学校	8	6,040 冊	6,151 冊	101%
須影小学校	17	9,960 冊	8,666 冊	87%
岩瀬小学校	14	9,160 冊	8,275 冊	90%
川俣小学校	8	6,520 冊	6,096 冊	93%
手子林小学校	15	9,960 冊	8,781 冊	88%
羽生南小学校	14	8,760 冊	8,796 冊	100%
羽生東小学校	15	9,960 冊	9,855 冊	98%
西中学校	13	10,160 冊	12,038 冊	118%
南中学校	16	12,640 冊	12,656 冊	100%
東中学校	12	11,680 冊	11,425 冊	97%

※「学級数」は、令和 8 年 3 月 1 日現在の数

※「図書標準」は、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」（文初小第 209 号平成 5 年 3 月 29 日文部省初等中等教育長通知）による。

※図書標準は学級数に基づいて算出されるため、当該年度の学級数の変動により、達成率も変動する。

(I C T 環境整備の推進)

「G I G Aスクール構想の実現」に向け、1人1台の学習パソコンを活用するための大型提示装置（大型モニター）を全普通教室に整備したことで、学習パソコンのさらなる活用及び教職員の授業力向上につながりました。また、校務パソコンの一部入替を行うことで、業務の効率化につながりました。

教職員一人に1台校務用パソコンが整備されていることにより、電子情報の取扱いや、巧妙化するサイバー犯罪等に対し、情報セキュリティ対策の重要性が増しています。情報セキュリティ監査等の実施により、情報管理体制の強化及び教職員の意識向上を図りました。今後も繰り返し実施することで、その効果を維持していきます。

（就学に対する支援）

就学援助費は、保護者から申請書が提出され、認定されることにより支給されます。援助を必要とする保護者にもれなく伝え、申請を促すことが重要であるため、児童生徒を通じて制度の案内を配布したほか、羽生市ホームページや広報への掲載、健康観察アプリ「リーバー」、羽生市公式LINEアカウント、羽生市メール配信サービス等、様々な方法で周知を図りました。新入学児童生徒学用品費の入学前支給、特別支援教育就学奨励費についても同様に周知し、制度の適正な執行に努めていきます。

（4） 安全・安心な学校づくり

ア 主な取組

学校施設に関する取組として、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、各小・中学校で安全教育を推進しました。また、防犯対策として、各校にネットランチャーを1セットずつ配備し、学校の不審者対策を強化しました。

（自然災害防止教育の推進）

市内小・中学校で学期に1回以上の避難訓練を実施し、児童生徒への防災教育の充実を図りました。

策定している学校防災マニュアルに対して、年に1回以上の定期的な見直しを行い、児童生徒の命を守るための対策の充実を図りました。

（ネットランチャーの配備）

児童・生徒が安心して学校生活を送るため、小・中学校の防犯対策として、各校にネットランチャーを1セットずつ配備し、学校の不審者対策を強化しました。

（地域ぐるみの学校安全体制の整備）

各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団（地域安全ボランティア）との連携を密にし、地域・学校防犯体制の確立を行いました。

登下校時の児童生徒の安全を見守る「見守りボランティア」を増やし、安全を見守る体制づくりを強化しました。

健康観察アプリ「リーバー」の一斉送信機能を活用し、不審者情報や交通安全等の注意喚起について保護者等との迅速な共有体制の構築を図りました。

イ 事務事業の評価

(自然災害防止教育の推進)

学期に1回以上の避難訓練では、火事や地震だけでなく竜巻を想定した訓練や防火扉が作動したことを想定した訓練など様々な状況に対応できるよう工夫しました。中でも、いつ実施するか児童生徒に知らせない、より実践的な訓練を実施する学校も増えました。休み時間等に事前連絡無しの避難訓練を実施することで避難方法を自分で考え、低学年を誘導しながら安全に避難する児童生徒が増え、防災意識の向上が見られました。

(ネットランチャーの配備)

既存で設置されているさすまた等の防犯環境に加え、各校にネットランチャーを配置することで、児童生徒の安全確保に向けた環境の整備を行いました。また、環境が整うことで、児童生徒及び教職員の防犯意識の向上につながりました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団(地域安全ボランティア)との連携を密にしたことで、危険箇所の早期発見・早期対応を実現することができました。

健康観察アプリ「リーバー」の一斉送信機能を活用し、防犯情報を速やかに保護者等と情報共有することで、児童生徒の見守りや防犯意識の向上等、児童生徒の安全・安心な学校生活や登下校の実現につながりました。

(5) 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の推進

ア 主な取組

令和4年3月に決定された羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(以下「基本方針」という。)において、東中学校区のうち井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校は再編成を行い、令和7年4月に井泉小学校舎を使用した小中一貫教育を行う羽生東小学校を設置しました。それにより、井泉小学校区域の一部と三田ヶ谷小学校、村君小学校区域の通学については、スクールバスの運行を開始しました。

また、西中学校区、南中学校区における小学校の再編成については、基本方針の答申を受け、令和7年6月から7月にかけて地区説明会やパブリックコメントを実施しました。その後、羽生市総合教育会議において基本方針案の了承を得て、令和7年9月に教育委員会で決定しました。

イ 事務事業の評価

令和7年4月に井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校の再編成により羽生東小学

校が開校しました。その後の状況の把握や今後のよりよい学校づくりの参考とするため児童及びその保護者、教員を対象に令和8年1月にアンケートを実施しました。結果は児童や保護者の適応は良好であり、友達関係の広がりが見られるなど大きな効果があり、全体的に良好な意見が多く寄せられました。一方で、環境面や学習面、スクールバスの運行など少数の不安なども寄せられており、今後もフォローを続けていきます。

西中学校区、南中学校区における小学校の再編成については、令和6年度に、羽生市立学校適正規模審議会規程（昭和43年教育委員会規程第1号）の規定に基づき設置した羽生市立適正規模審議会（西・南中学校区）において、西・南中学校区の小学校再編成の基本方針の答申を受け、令和7年9月17日に教育委員会で決定しました。今後は、令和8年度に再編成準備委員会を立ち上げ、羽生市の将来の子どもたちにとってよりよい教育環境を整えることを第一に考え、令和11年度の再編成に向けた具体的協議を行っていきます。



開校した羽生東小学校

Ⅱ 「学力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進

（１） 確かな学力を育む学校教育の推進

ア 主な取組

情報化社会の到来とともに未来を「生き抜く力」を育むため、子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」「コミュニケーション能力」を身につけることができるよう、特色ある教育を展開しました。

（特色ある教育の推進）

児童生徒の一人一人の教科学力と学習意欲の調査・分析を行うことで、継続した学力向上を図るために羽生市学力アップテストを実施しました。

※令和7年度から小学校1・2年生も対象

市内全小・中学校全校にALTを常駐させ、外国語教育の充実を図りました。

市内中学校3年生を対象に英検検定料を補助し、生徒の英語力向上を図りました。

GIGAスクール構想の実現に向けた端末の活用に関する研究を推進しました。

学級閉鎖等の緊急時や事情により登校ができない児童生徒に対して、ICTの活用により児童生徒の学びを保障する環境を早急に実現すべく、学校のICT化を支援す

るために「GIGAスクールサポーター」を全学校に配置しました。

年2回、MEXCBT強化月間を設定し、タブレット端末を通した解答（回答）方法に慣れさせることで、より多くの児童生徒が自信をもって学力調査に取り組み、学力を伸ばすことができるようにしました。

デジタル教科書について、効果的な活用方法の研究を推進しました。

（学力向上研究校指定事業：県教育委員会委嘱）

羽生東小学校において、学校再編成による新校の設立と学力向上をテーマにした委嘱を埼玉県教育委員会より受け、「主体的に学び、考え、表現できる授業の創造」を研究課題として実践的研究を行いました（旧・井泉小学校から継続）。

（授業改善取組事例集の作成・活用）

羽生市学力向上推進委員会でデジタル教科書を活用した授業改善の実践事例を共有するとともに、指導事例集を作成しました。また、その実践を通して、各校における個別最適な学びと協同的な学びの一体的充実を図りました。

（小学校水泳学習民間委託事業）

羽生市内3小学校において、体育の水泳学習を民間スイミングスクールに委託し、プール施設、水泳指導支援を確保し、円滑な水泳指導を実施しました。

（進路指導・キャリア教育の推進）

キャリアパスポートを活用し、小学校からのキャリア教育を推進しました。

中学校2年生を対象とした職場体験活動を再開したり、企業説明会を実施したりするなど職業体験学習の充実と見直しを図りました。

（小中一貫教育の推進）

再編成に関わる小中一貫教育の研究として、特別活動を基盤とした教育活動を推進するための方策を検討しました。

（高等教育機関等との連携）

羽生市学びあい夢プロジェクト事業を推進し、職場体験学習や出前授業等を通して、市内の高校や大学と連携して教育交流を推進し、児童生徒の学びを広げ、健やかな成長を図りました。

イ 事務事業の評価

（特色ある教育の推進）

羽生市学力アップテストでは、4月からの学びを振り返るとともに各校の実態・課題を明確にすることができました。各学校において個々の児童生徒の課題に基づき、補

充プリントを実施することで、学び残しゼロを目指した取組が進められました。

小・中学校全校にALTを常駐させたことで、外国語の授業だけでなく、日常生活の様々な場面で子供たちが外国語や外国の文化に触れることができる機会を数多く生み出すことができました。

英検検定料の補助を、138名の市内中学3年生に行いました。また、英語検定3級相当の学力を有する中学3年生の割合は約55%でした。

デジタル教科書を含めたICTを活用した授業改善が図られました。また、各校で実施した内容を、学力向上推進委員会で共有することができました。

GIGAスクールサポーターの支援により、教職員は学習用パソコンを用いた指導法を研究し、ICTを活用した授業改善を推進することができました。

文部科学省CBTシステム(MEXCBT)の活用を推進するために年2回、MEXCBT強化月間を設定したことで、CBT化された問題に触れる機会を多く設定することができました。埼玉県学力・学習状況調査のCBT化についても、MEXCBT強化期間や普段からのICTを活用した授業実践等の成果として、多くの学校で多くの児童生徒が学力を伸ばすことができました。

学習用デジタル教科書重点校において、算数・数学の学習者用デジタル教科書を導入し、効果的な活用について研究を深めることができました。

(学力向上研究校指定事業：県教育委員会委嘱)

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課教育指導幹や指導主事等より学校の取組の指導をいただき、埼玉県学力・学習状況調査の結果から、学力を伸ばした児童の割合が増えました。羽生東小学校で実践した取組の成果を県内の学校に発表しました。

(授業改善取組事例集の作成)

授業改善取組事例集を41事例作成することで、良い取組を共有し、市内教職員のデジタル教科書を活用した授業改善と個別最適な学びと協同的な学びの一体的な充実を意識した授業改善を推進しました。

(小学校水泳学習民間委託事業)

市内3小学校において、体育の水泳学習を民間スイミングスクールに委託し、プール施設、水泳指導支援を確保し、円滑な水泳指導を実施しました。天気等の環境に左右されず、水泳学習を実施することで、安定した指導を行うことができ、また、水泳に関する専門家の指導により児童の学習意欲・技能の向上を図ることができました。

(進路指導・キャリア教育の推進)

キャリアパスポートを活用し、市内全小・中学校12校で学期ごとに実施しました。職場体験活動等は、各校が実態に応じて工夫して行い、キャリア教育を推進しました。

(特別活動を基盤とした小中一貫教育の充実(東中学校区))

再編成に関わる小中一貫教育の研究として、特別活動における育てたい児童生徒の姿について、小学校低学年から中学生までの系統性を踏まえて整理し、一貫した指導が行えるよう指標の作成・検討を行いました。

(高等教育機関等との連携)

羽生市学びあい夢プロジェクト事業を推進し、職場体験学習や出前授業、1日体験入学等を通して、市内の高校や大学と交流し、児童生徒の学びを広げ、健やかな成長を推進しました。

Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

ア 主な取組

(発達支持的生徒指導の推進)

児童生徒一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブックの活用を推進しました。

(チーム学校による不登校対策)

児童生徒一人一人をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・助言に努めることで、児童生徒が自ら判断し、目標を定め実現に努める生徒指導を推進しました。

学校、地域社会や警察関係諸機関との連携を図り、組織的な健全育成活動を推進しました。

(不登校未然防止に向けたICT支援)

健康観察アプリ「リーバー」を導入し、個別連絡を可能とし、家庭との連携を強化しました。

(学校復帰に向けた教育支援センター(旧適応指導教室)と学校の連携強化)

不登校児童生徒を支援するための居場所として学校に周知し、通室する児童生徒の情報を各関係校と共有し、支援に活用しました。

(藍染めの体験学習による郷土を愛する心の育成)

羽生市の伝統的産業の一つである藍染めの体験学習を市内全小学校で実施しました。

(読書活動の充実)

朝の読書、読み聞かせ、充実した図書室経営や家庭読書等の読書活動を行いました。

(学校司書と市立図書館との連携)

学校司書と市立図書館の職員が連携を図る機会を設けました。

イ 事務事業の評価

(発達支持的生徒指導の推進)

児童生徒支援ガイドブックを活用し、発達支持的生徒指導を基盤に児童生徒相互や児童生徒と教職員とが信頼関係を深めることで、自ら考え行動できる児童生徒の姿が見られるようになりました。

(不登校未然防止に向けたICT支援)

健康観察アプリ「リーバー」により、欠席時の連絡を円滑に進めることができました。また、学習内容等について写真等で送付することが可能となり、欠席時の学習保障も図ることができるよう支援体制を充実させました。

(学校復帰に向けた教育支援センター（旧適応指導教室）と学校の連携強化)

スクールソーシャルワーカーによる面談や電話相談、家庭訪問などの実施や、教育支援センター（旧適応指導教室）における不登校児童生徒への支援、スクールカウンセラーの配置、中学校の教育相談員の配置など、支援体制を充実させました。

(藍染めの体験学習による郷土を愛する心の育成)

市内の小学校3年生が藍染め体験を通して羽生の歴史と文化にふれることができました。



藍染め体験学習の様子

(読書活動の充実)

読み聞かせボランティアや図書館に協力いただきながら朝読書や読み聞かせなどを実施し、本に触れる機会が増えました。

(学校司書と市立図書館との連携)

学校司書、市立図書館と連携し、普段学校にない本や珍しい本を一括で借りることで、総合的学習の時間の調べ学習や読書の幅を広げることができました。

(体験活動の充実による豊かな心の育成)

芸術鑑賞会、利根川ラフティング体験、田植え・稲刈り体験等、各学校の特色を生か

した学校行事を実施し、文化や自然に親しみながら体験を通して学びを深めることができました。

(2) 生涯にわたる人権教育の推進

ア 主な取組

基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、子どもから高齢者まで広く市民の人権尊重の精神を培うため、羽生市人権教育推進協議会等と連携しながら、各種事業の実施に努めました。

(人権に関する研修会の充実と指導者の養成)

市民を対象とした人権教育研修会、自治会や民生・児童委員、市職員及び市内小・中学校教職員等を対象とした人権教育指導者研修会、公民館利用団体を対象とした人権教育講座を実施し、市民に対し人権教育を推進するとともに、そのための指導者の養成を図りました。

講座 No.	講師	タイトル	時間
1	放送・漫才作家 村瀬 健 氏	テレビの世界で学んだ信頼されることでハラスメントを防ぐコミュニケーション術	60分
2	人権教育啓発推進センター 特任講師 石川 千明 氏	インターネットと人権	60分
3	部落解放同盟羽生市協議会 議長 平岡 孝 氏	部落差別の起源と同和教育	60分



人権教育指導者研修会講座

人権教育研修会

(集会所学級事業の充実)

市内5集会所で集会所学級事業(小・中学生、成人、女性、高齢者学級)を実施し、人権意識の高揚を図りました。小・中学生学級においては学習会や桑崎獅子舞、ピザづくり、地域住民との交流として七夕飾り作りなどの体験活動のほか、市内小・中学生学級合同による移動学習「親子交流の集い」を実施しました。成人、女性、高齢者学級においては軽音楽やよさこいの鑑賞、エコクラフト、生け花の講座や、地域住民とともにのりあいタクシーの上手な使い方に関する研修会や移動学習を実施するなど講座の充実を図りました。

(参加体験型学習の推進)

公民館利用団体対象の講座等において「人権感覚育成プログラム」等を活用した参加体験型の学習を行いながら、人権問題を身近なものとして考える研修を開催しました。

(集会所の整備)

人権の啓発及び交流の場として地域住民が快適に利用できるよう、エアコン、天井の

修繕、清掃備品の買い替え等、集会所の整備を行いました。

イ 事務事業の評価

市民一人一人が、人権が尊重される社会の担い手であるという自覚をもてるよう、人権推進課と協力しながら組織的・計画的な取組を実施することができました。その中で、人権教育指導者研修会については、全ての対象者に受講できる環境を提供するため、会場参集とオンラインの選択制で実施し、103名の参加を得ることができました。

人権教育研修会や人権教育指導者研修会を通して、人権課題（部落差別やハラスメント等）について理解を深めることができました。

集会所の整備については、今後も快適に利用できる場となるよう、利用者の要望も取り入れながら取り組んでいきます。

令和5年度に改定した人権教育基本方針及び同和教育基本方針について、引き続き市民に周知し、人権問題に対する正しい理解を深めるとともに、人権への配慮が態度や行動に現れるような市民の育成を図る人権教育を更に推進していきます。

今後は、昨年度の成果を踏まえながら事業の充実を図り、市民等に研修会への積極的な参加を継続的に呼びかけていきます。

(3) インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

ア 主な取組

(特別支援教育の推進)

臨床心理士による各学校への巡回相談及びWISC検査（知能検査）を実施し、必要に応じて保護者面談等を実施しました。

埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。

特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの活用を図り、多様なニーズに応じた教育活動の充実に努めました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

年3回就学支援委員会を開催し、教育的ニーズに応じた就学先の在り方について検討しました。

個別の教育的ニーズ及び合理的配慮に応えるために就学相談を行いました。

イ 事務事業の評価

(特別支援教育の推進)

臨床心理士による巡回訪問を実施し、専門家のアセスメントに基づいた個に応じた支援の拡充を図ることができました。臨床心理士によるWISC検査を保護者の希望に応じて実施し、適正な就学支援に努めることができました。

学校の実態や要望に応じて、埼玉純真短期大学の教授による研修を実施し、教職員の

指導力の向上を図りました。

特別支援教育ソフトの導入により、個別の教育的ニーズに応じた教材の活用や、アセスメントに基づく支援を充実させることができました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

就学支援委員会では、専門家の助言の下、多面的・多角的な視点で就学先について検討することができました。

保護者の要望に応じ、31名の就学児に関する就学相談を行いました。

(4) 食育・健康教育の推進

ア 主な取組

(安全・安心な学校給食の推進)

学校給食では、羽生産の食材をできるだけ取り入れ、栄養バランスの取れた給食を提供しました。給食用米については、全て羽生産米(彩のきずな100%)を使用し、羽生産野菜は小松菜、玉ねぎ、ピーマン等を使用しました。

また、地産地消給食では、羽生市丸系八つ頭栽培組合が栽培した「丸系八つ頭」を使用したコロッケを提供するなど、郷土色や季節感ある行事食を提供しました。引き続きより多くの地場産食材を取り入れできるよう、市農政課や関係機関と連携し地産地消を推進してまいります。

食育推進事業としては、10月から11月に、市内小・中学校7校を栄養教諭が訪問し「食品ロスの削減」と「朝ごはんを食べよう」をテーマに食育指導及び配膳室の衛生管理指導を行いました。さらに、姉妹都市の食文化に触れるため、フィリピンやベルギーの郷土料理を取り入れた給食のほか、バーガーのまちにちなんだバーガー給食など多様で魅力ある給食提供を行いました。

また、物価高騰による保護者の経済的負担軽減を目的とし物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用により、令和7年5月分、令和8年2、3月分の学校給食費を無償化しました。

その他、安全に給食を提供するため、耐用年数が経過した給食用食器類(ランチ皿・ボール)の買い替えを行いました。

また、施設設備等の維持管理については、食器洗浄機(西側)更新工事、自動軟化器更新及びボイラ室配管工事、排水処理場ポンプ更新工事と適宜修繕を行いました。

(食育の充実)

栄養教諭による食に関する指導を実施しました。

(健康や体力を育む教育の充実)

部活動について、地域展開に係る協議会に参加し、他市町村の先行事例や情報等を収

集し研究しました。また、部活動地域展開検討委員会の準備会を実施しました。

学校保健委員会での取組を中心に、学校三師や栄養教諭と連携しながら健康教育に取り組みました。また、市内全校でフッ化物洗口を実施しました。

イ 事務事業の評価

(安全・安心な学校給食の推進)

学校給食においては、地場産食材の使用及び献立に郷土食や季節感のある行事食の導入を積極的に進め、多様な給食を提供するよう努めています。さらに、多様な食文化を取り入れたメニューや特別献立の提供により、給食の充実を図ります。

また、計算された栄養バランスの献立と可能な限りアレルギー品目を除去する献立作りを考案することで、児童・生徒が安心して食べられる給食を提供しています。

施設管理については、本施設が竣工から30年以上が経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいることから、安全・安心な給食を安定的に提供するため、施設設備や備品の状況を的確に把握し、計画的な更新や修繕を行う必要があります。

(栄養教諭による食に関する指導の実施)

家庭科や学級活動において、担任と栄養教諭が連携して授業を行い、食に関する指導の充実を図りました。



食育指導力向上授業研究協議会の授業の様子

(健康や体力を育む教育の充実)

地域展開に係る協議会等で収集、研究した他市町村の先行事例や情報等を、関係各所と共有することができました。

部活動地域展開検討委員会の準備会では、市内各中学校長及び教育委員会3課長が出席し、他市町村の先行事例や情報等を共有することができました。また、羽生市における現状の課題や今後の方向性について検討することができました。

(歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進)

各学校の実態に応じて学校保健委員会のテーマを設定し、学校歯科医を招いた講話や、企業を招いた食育教室など、児童生徒や保護者を対象に行うことができました。また、全校でのフッ化物洗口は、希望者に対し週1回程度継続して実施しました。

IV 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

(1) 市民の学習機会の充実

ア 主な取組

(生涯学習事業の充実)

公民館では生涯学習の拠点として、青少年から成人を対象とした各種講座や、小学生や未就学児を対象とした子ども向け体験講座を開催するなど、地域の特色を生かした生涯学習活動を提供しました。

高齢者大学では、高齢者が、ふれあう喜びとともにその年代にふさわしい社会的能力を高め、積極的に生きがいを求めて学習できる機会を提供しました。



高齢者大学写真

通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」では、前年度に引き続き宿泊を伴う方法で実施しました。自治会やP T A等の協力による地域力を活用し、子どもたちが互いに助け合う協調性や自ら作業する自主性などを学ぶことができる機会を提供しました。



通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」写真

公民館の公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を生かしたスマートフォンの使い方に関する講座を開催し、地域のデジタルデバйд解消に取り組みました。



スマートフォンの使い方に関する講座

子ども大学はにゅうでは、関係団体と連携し、二日間開催しました。他の小学校や他学年との交流を通し、成長した子どもたちの姿を見ることができました。



子ども大学はにゅう

左：ふるさと学「はにゅうの産業と歴史を知ろう～食品工場をのぞいてみよう～」
 右：はてな学「橋を強くする方法を学ぼう」

高校生インストラクター講座では、高校生が講師となり、学校生活で学んだ知識や技術を地域社会に還元するとともに、地域住民との関わりを持つ機会を提供する場として、市内3高等学校で開催しました。



高校生インストラクター講座

左上：誠和福祉高等学校 JRC・ユーリカ部生徒「福祉用具を体験しよう」
 右上：羽生第一高等学校 普通科生徒「万華鏡を作ろう」
 下：羽生実業高等学校 園芸科生徒「クリスマスリースを作ろう」

(市民の自主的な学習活動の支援)

公民館講座で学んだことを継続的に生かすため、サークル化を促進し、支援しました。

生涯学習出前講座では、市民生活やまちづくりに役立つもの、行政として周知が必要なものを取り上げ、市民の生涯学習活動の促進に努めました。

羽生市市民講師登録制度では、受講者自らがサークル活動等で培ったスキルを活かし、講師やサークルリーダーとして活躍できるよう支援しました。

公民館での講座やイベント等の情報を市広報誌や公民館だより、LINE、メール配信により発信しました。

(生涯学習環境の整備・充実)

日頃、公民館を拠点に活動しているサークルや地域住民が主体となり、公民館文化祭として作品展と舞台発表を実施しました。



公民館文化祭作品展

地域の生涯学習の拠点である公民館は、経年劣化による雨漏りや空調設備等不具合は見受けられますが、利用者の安全を第一に考え、緊急度を検討しながら工事、修繕等を行い、生涯学習に取り組める環境づくりを推進しました。

また、羽生市産業文化ホールは、建築してから42年が経過し、照明設備やエレベーター設備等の老朽化が進んでおり、今後、羽生市公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的な改修、工事が必要となります。

イ 事務事業の評価

公民館事業では、親子で参加できる「親子プログラミング講座」、「親子リトミック講座」、「親子うどん講座」、子ども向け体験講座の「子ども電子工作体験教室」、「ドローン体験教室」、デジタルデバイド解消に取り組んだ「スマホ講座」、夏休みの子どもの対象とした「クールシェア」のほか、「トルコランプ講座」や「ふるさと歴史講座」を開催するなど、男女を問わず、子どもから高齢者まで幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画し、主催講座からのサークル化や既存サークルへの入会につながるなど新

たな利用者の拡大に努めました。講師についても、地域の人材を活用し、また、専門講師の協力を得るなど、工夫を凝らしながら、多世代に渡り学習機会を提供することができました。

通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」は、前年度に引き続き1泊2日の宿泊を伴う方法で実施しました。子どもたちが互いに助け合う協調性、自ら作業する自主性、率先して行動するリーダー性など多くを学べることから、今後も子どもたちと地域社会の健全な発展に向け継続していきます。

子ども大学はにゅうは、埼玉純真短期大学を中心に羽生青年会議所、羽生市青少年相談員、羽生ロータリークラブと連携し、二日間開催しました。アンケートの結果では、講義に対する評価は高く、参加児童の事業に対する満足感が示されており、今後も、参加する子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供していきます。

高校生インストラクター講座は、羽生第一高等学校、羽生実業高等学校、誠和福祉高等学校の3校で計3回開催しました。今後も、高校生が講師となり、学校生活で学んだ知識や技術を地域社会に還元するとともに、高校生が地域住民との関わりを持つ機会を提供するため実施していきます。

生涯学習出前講座では、令和7年度の実施件数が51件、受講者数1,332名と、市民の生涯学習への関心の高さを感じることができました。

公民館文化祭は、舞台発表や作品展、参加型体験講座を実施しました。サークル活動での作品展示や舞台発表の機会となり、多くの方に活動の成果を披露することができる場であることから、今後も様々な開催方法を検討していきます。

(2) 家庭教育と青少年健全育成の推進

ア 主な取組

(家庭教育支援の充実)

家庭教育支援事業として、NPO法人との協働により、親としての役割を学ぶ講座の実施や、親同士の仲間づくりの支援など、子育てしやすい環境づくりを推進し、民間活力を活用した家庭教育支援の推進に努めました。

羽生市PTA連合会主催事業である家庭教育研修会はYouTubeによる動画配信を行い、家庭教育の重要性の認識に努めました。

第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況を把握し、子どもたちの自主的な読書活動を推進するため、第4次羽生市子ども読書活動推進計画を策定しました。

(青少年育成事業の実施と団体の支援)

家庭や地域の教育力が変化し、青少年の問題行動や規範意識の低下等が大きな社会問題になる中で、青少年が自ら生きる力を育み、地域全体で子どもを育成する仕組みづくりが課題となっています。

羽生市二十歳の集いは、「人生の節目である二十歳の門出を祝い励ますとともに、将来の幸福を祈念する」ことを趣旨として、年度中に20歳になる方を対象に羽生市産

業文化ホール大ホールで開催しました。市内3中学校からの推薦及び公募による実行委員会形式により、当日は式典のほか、実行委員会で作成した各中学校オリジナルムービーでは、恩師や当時の写真が上映されると歓声があがりました。



令和8年羽生市二十歳の集い

羽生市青少年相談員協議会事業「わんぱくくらぶ」では、青少年相談員が中心となり、小学生が家庭を離れ、他の小学校や他学年との交流を通して集団行動に必要な能力を高めるための活動を行いました。

羽生市青少年育成市民会議では、各地区組織、関係団体及び関係機関等の相互の連絡調整を図り、青少年健全育成を推進しました。

羽生市青少年育成推進員協議会は、広報紙「えがお」を発行し、青少年の健全育成推進活動に取り組みました。

羽生市子ども会育成会連絡協議会事業として、「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」は、実行委員を中心に準備・運営を行い実施しました。



第41回「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」

放課後子ども教室は、子どもたちが地域の方々と様々な活動を行い、異なる学年との交流を深めました。



放課後子ども教室

左：特別活動「バドミントン教室」

右：特別教室「サツマイモ掘り体験」

イ 事務事業の評価

「親の学習講座」では、親が親として育つ学習機会をつくり、子育て中の保護者の人間関係づくりの土台となっています。また、羽生市PTA連合会主催事業である家庭教育研修会では、「子どものころを育てるには？」を前年度に引き続きYouTubeによる動画配信により開催したことで、開催内容・方法ともに受講者から好評でした。今後も、家庭教育の重要性を認識するとともに、家庭・学校・地域が一体となって安心して子育てできる環境づくりを推進します。

子どもたちの自主的な読書活動を推進するため、図書館、公民館図書室と連携し、第3次子ども読書活動推進計画の推進を図るとともに、第4次羽生市子ども読書活動推進計画を策定しました。

羽生市二十歳の集いでは、実行委員会委員が熱意をもって取り組んだことにより、実行委員会で作成したオリジナルムービーや恩師からのメッセージ上映時には歓声があがり、参加者が大変喜んでいる様子が見られました。多くの参加者の下、全ての行事を無事終了し、素晴らしい式典となりました。

羽生市青少年育成市民会議では、不審者などから子どもたちを保護し、緊急時に避難できるよう小・中学校区内に設置している「子どもを守る110番表示板」の普及を図り、地域の方との連携強化を図りました。今後も子どもたちの安全・安心な登下校が守られるよう努めていきます。

羽生市青少年育成推進員協議会では、青少年健全育成啓発活動を実施しました。青少年健全育成のため、PTA、学校、地域の協力を得ながら活動を推進していきます。

羽生市青少年相談員協議会事業として「わんぱくくらぶ」では、普段とは異なる場所での活動機会を設けるため、県外でのイベントを開催し、レクリエーション活動を通して、年齢を超えた心のふれあいや交流を図ることができました。

羽生市子ども会育成会連絡協議会事業として「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」

を実施しました。今後は、学年の異なる子どもたちの学習交流により、児童の社会性や自主性、創造性を養うことを目的とし、事業を継続していきます。

(3) 文化芸術の振興

ア 主な取組

(文化活動への支援・文化施設の充実)

文化芸術基本法の基本理念を踏まえ、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「羽生市文化芸術振興計画」を推進し、文化芸術の振興を図っていくため、文化芸術振興審議会において審議を行いました。

文化芸術活動を推進するため、羽生市文化団体連合会を支援し、文化芸術の活性化を図りました。

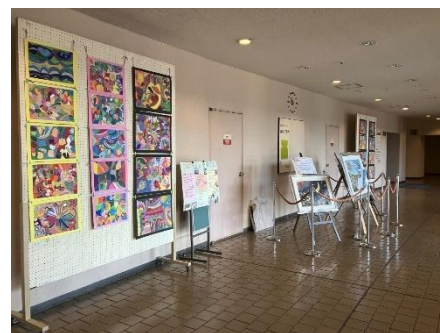


羽生市文化団体連合会主催事業

左：第23回羽生市文化祭

右：第38回舞台芸術発表会

市民の文化活動の拠点施設である羽生市産業文化ホールは、平成26年4月から指定管理者制度を導入し、令和7年度は指定管理3期目4年目となり、文化に対する市民意識の醸成と質の高い自主事業の開催、効果的・効率的な運営を継続しています。



羽生市産業文化ホール自主事業

左：ホールの楽しい遊び方体験 For KIDS

～舞台・音響・照明全部使って遊んじゃおう！～

右：ムジナもんハートフル芸術祭（フェスティバル）

イ 事務事業の評価

第23回羽生市文化祭及び第38回舞台芸能発表会は、羽生市文化団体連合会主催の事業であり、各団体が日頃の活動や練習の成果を発表する場となっています。今後も、文化団体連合会の関係団体が発表・交流を行うことで市民文化の発展につながるよう支援を継続するとともに、事業について情報発信を工夫し、来場者数の増加に努めます。

羽生市産業文化ホールでは、「羽生市立中学校吹奏楽部のためのマスタークリニック」、「第28回羽生市吹奏楽フェスティバル」を引き続き実施し、市民文化の向上に努めました。また、指定管理者により、長期的・継続的に管理運営を行い、利用者のサービス向上を図ることができました。今後も、基本的な感染症対策を講じた上で、施設の稼働率や利用者の安全、安心なサービスの向上に努めています。今後も、民間のノウハウを活かし、利用者満足度の向上を目指すとともに、適切なモニタリングを行い、市民文化の向上及び市民福祉の増進を図れるよう、運営の充実に努めます。

(4) 読書活動の充実

ア 主な取組

幅広い年代層からの多様化したニーズに対応する資料の収集・保存・提供に努め、資料の貸出し等の通常業務以外にもおはなし会やブックスタート等の業務において、積極的に所蔵資料の紹介を行いました。特に、より多くの子どもたちが読書に興味を持てるように、市内小学校9校の3年生のクラスに赴いてブックトークによる絵本の紹介とその都度テーマに基づいた絵本を多数用意し、一定期間の団体貸出も行っています。

項 目	年 間	備 考
開館日数	289 日	
貸出利用者数	38,201 人	1 日平均 132 人
貸出利用冊数	175,233 冊	// 606 冊
おはなし会等	12 回 843 人	※おはなし会・ちいさなおはなし会・四季のおはなし会含む
映画会	12 回 266 人	
ブックスタート	12 回 257 人	
セカンドブック	12 回 278 人	
ブックトーク	11 校 378 人	639 冊



ブックトークの様子

イ 事務事業の評価

昨年度に引き続き図書館の定期事業において、おはなし会やブックスタート、セカンドブック等で家庭での本とのふれあいのきっかけを作る事業のほか、本の魅力を児童に伝える小学校でのブックトークや季節ごとのイベントなど、子どもたちと本を結びつける事業を実施しました。

また、児童書架での定期的なテーマ本の展示を継続したほか、大人向けの一般書架においても頻繁に連続テレビ小説や大河ドラマ、話題のテーマ本の展示を行い、読書を始めるきっかけになるよう努めました。

今後も様々な分野の資料の充実に努めるとともに、知的好奇心を高め生活を豊かにする身近な施設として、積極的に資料の有効利用ができるよう事業等を実施していきます。

(5) 文化財の保護・郷土資料の継承

ア 主な取組

(文化財の調査・保存と活用)

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」については、平成21年度から平成25年度に緊急調査を実施し、その成果を基に作成した保存管理計画に則り、自地の保全に取り組んでいます。令和7年1月、保全活動の取組が実り、埼玉県レッドリスト「植物編」においてカテゴリーが野生絶滅から絶滅危惧ⅠA類に変更され、野生復帰を果たしました。普及事業としては、6月に野生復帰を記念した「宝蔵寺沼ムジナモ自生地特別見学会（埼玉大学共催）」、8月にシンポジウム「宝蔵寺沼ムジナモ自生地を守る」を開催しました。また、自地見学会を毎年7月及び8月に実施して普及に取り組んでいます。

県指定史跡「永明寺古墳」については、永明寺古墳保存会の協力を得て、下草の除草や清掃作業を実施するとともに、県指定史跡10周年記念パネル展を9月から3月の期間（令和8年度継続事業）に市内公共施設6か所で実施しました。また、関連事業として体験講座「ハニワをつくってみよう」を開催し、市民の文化財への理解を深めました。

県指定天然記念物「勘兵衛マツ」については、下草の除草を行いました。また、害虫からマツを守り、樹勢回復を図るため、冬季におけるコモ巻をはじめ、高所作業車による薬剤散布を計3回実施しました。また、自壊を防ぎ、公衆の安全確保のため、既存のワイヤー支柱3本に新たに2本追加して強度の向上を図りました。

埋蔵文化財については、周知の埋蔵文化財包蔵地内外における試掘・確認調査を行いました。また、令和元年度に発掘調査を実施した「上新郷遺跡（島村家地区）」において出土した遺物について、出土遺物整理作業を実施しました。

地域史発掘事業については、地域史発掘事業団体（市内に5地区）への支援を行いました。



「宝蔵寺沼ムジナモ自生地特別見学会」



シンポジウム「宝蔵寺沼ムジナモ自生地を守る」

(郷土資料の展示・講座の充実)

郷土資料館では、展示や講座を開催し、郷土に残る歴史や文化を紹介して、来館者が羽生に対する理解を深められるような機会の提供に取り組みました。

また、収蔵資料整理や寺院所蔵資料調査報告書作成に係る作業を行うなど、歴史資料や民俗資料等の調査、収集、保存を行いました。



企画展



羽生学講座

事業名	開催期間	内容等	入館者数等
常設展示 「羽生の文学と歴史」	3月1日(土) ～5月6日(火)	・田舎教師関連資料 ・遺跡出土遺物 ・宮澤章二関連資料等	2,112人
	11月1日(土) ～12月7日(日)		1,196人
	3月7日(土) ～5月6日(水)		853人 (3月31日迄)
企画展「収蔵資料にみるアジア・太平洋戦争の記憶」	7月12日(土) ～9月28日(日)	・羽生市に関連した歴史の資料や写真	4,836人
企画展関連イベント ・展示説明会	・7月27日(日)、 8月24日(日)	・歴史について説明	10人
体験講座	10月27日(日)	講演会「絵馬の最新研究」	10人
羽生学講座	12月6日(土)	講演会「三村家の建築活動について」	31人
寺院所蔵資料調査報告書作成	通年	令和8年度刊行に向けた準備	—

イ 事務事業の評価

(文化財の調査・保存と活用)

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」では、保全活動の取組が実り、令和7年1月に野生復帰を果たしたことを記念して、6月「宝蔵寺沼ムジナモ自生地特別見学会」、8月シンポジウム「宝蔵寺沼ムジナモ自生地を守る」を開催しました。また、羽生市ムジナモ保存会の協力を得て、ムジナモが花を咲かせる7月から8月にかけて、計5回の自生地見学会を開催しました。今後も環境保全とともに活用を図り、国指定天然記念物の保護に対する理解を深める機会の提供に努めていきます。

県指定史跡「永明寺古墳」については、県指定史跡10周年記念パネル展を9月から3月の期間(令和8年度継続事業)に市内公共施設6か所で実施しました。また、関連事業として体験講座「ハニワをつくってみよう」を開催し、市民の文化財への理解を深めました。引き続き下草の除草や清掃作業を行うとともに、保存活動や活用を図っていきます。

埋蔵文化財については、試掘・確認調査を継続するとともに、発掘調査を行った「上新郷遺跡(島村家地区)」の報告書刊行に向けた整理作業を進めていきます。

今後も文化財の調査・保存と活用については、講座等を開催し、未指定文化財を含めた実物資料や調査成果を広く伝え、文化財保護への理解の普及を図っていきます。

(郷土資料の展示・講座の充実)

郷土資料館では、展示や講座を開催し、郷土に残る歴史や文化を紹介して、来館者が羽生に対する理解を深められるような機会の提供に取り組みました。

企画展については、アジア・太平洋戦争が終結してから80年の節目を迎えるに当たり、企画展「収蔵資料にみるアジア・太平洋戦争の記憶」を開催し、当時の羽生市の人々の生活の様子を紹介しました。

また、羽生学講座では、羽生市本川俣を中心に江戸時代から代々宮大工の棟梁を務めた三村家の建築活動を通して歴史的建築物の理解を深めるために、専門家を招き、講座を開催し、歴史的建築物の理解を深めていただくための機会を提供しました。

今後も郷土資料の収集や保存に取り組むとともに、郷土を学習する場の提供、また市の魅力を広める展示を開催していく必要があります。

V 「スポーツ」スポーツの振興と健康・体力の保持増進

(1) スポーツに親しめる環境づくり

ア 主な取組

(スポーツ・レクリエーション機会の拡充)

市民がスポーツ・レクリエーション活動を行う意欲を高めるため、誰もが気軽に参加でき、楽しめる体験型スポーツ・レクリエーションイベントとして、3回目となる「はにゅうスポ・レクフェスタ」を開催しました。

また、誰もが、いつでも、どこでもできる運動機会の充実を図るため、スポーツ推進委員と連携・協力し、「全国フロアカーリング大会 in 羽生」、「羽生市フロアカーリング大会」及び「ニュースポーツ出前教室」を継続開催しました。

あわせて、フロアカーリングの一層の普及を図るため、県レクリエーション協会が主催するニュースポーツセミナーのうち、県南部、北部地区にて、県フロアカーリング協会が中心となり、フロアカーリングの体験を実施しました。

「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」では、小学生1kmの部を細分化することで、より参加しやすい大会づくりに取り組みました。

さらに、スポーツを始める動機づけとして開催している、各種スポーツスクールや、指定管理者による自主事業を継続実施することで、一層のスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めました。

(スポーツ施設の整備・充実)

近年の気温上昇に伴い、夏季の活動に対応するスポーツ環境を整備するため、空調設備の設置工事に向けた調査業務を行いました。

あわせて、指定管理者との連携により、メインアリーナ床補修修繕や市体育館の多目的室エアコン設置工事を実施しました。

市体育館等の管理については、市民サービスの向上と経費削減を図るため、市体育館、中央公園及び市立小・中学校体育施設について、指定管理者による管理運営を継続

しました。なお、令和2年4月に指定管理者制度を導入し、令和7年度は2期目の3年目となりました。



藍のまち羽生さわやかマラソン大会



はにゅうスポ・レクフェスタ

イ 事務事業の評価

(スポーツ・レクリエーション機会の拡充)

3回目の開催となる「はにゅうスポ・レクフェスタ」ではスポーツ・レクリエーション関係団体や市関連部署等と連携し、スポーツ・レクリエーションをはじめとした様々な内容の29種類の体験ブースが出展されました。健康づくり関係団体の新規参加により、ブースの選択肢も広がり前年度を上回る参加者数となりました。来場者アンケートの結果では、「普段体験できないスポーツやレクリエーションを楽しめた」、「親子で楽しめた」など、多くの満足の声を得ることができ、市民がスポーツ・レクリエーションを始めるきっかけづくりの一端を担うことができました。

また、「全国フロアカーリング大会 in 羽生」では、募集定数を超える108チーム申込の中、抽選により、大会当日は95チーム・347名が参加し、盛況な大会となりました。

さらには、県レクリエーション協会・県フロアカーリング協会と連携し、市外でのフロアカーリング体験機会の拡充に努めることで、「羽生市フロアカーリング大会」などを含め、市内外の多くの参加者にフロアカーリングに触れる機会を提供することができました。

「ニュースポーツ出前教室」では、ヘルスバレーボールやフライングディスク、ラダーゲッターなどを実施し、笑顔で楽しむ参加者の姿が見られ、新たなニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及につなげることができました。

43回目となった「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」は、小学生1kmの部を男女別・学年別に細分化したことで、前回大会と比較し約100人のエントリー者増につながりました。さらに、ゴール後の選手サービスとして、羽生チャレンジファーム産のいちご・ミニトマト・フルーツパプリカの提供を復活させたことで、完走したランナーから好評を得ました。

今後も、スポーツ・レクリエーションを通じて市民に対し継続的に運動機会を提供していくことが大切です。

あわせて、指定管理者による専門的な知識を活用した自主事業や、多種多様なスポー

ツスクール（委託事業）の実施など、指定管理者との連携を継続しながら、一層、市民に親しんでもらえる体育施設を目指し、様々な取組を検討していきます。

（スポーツ施設の整備・充実）

スポーツ施設の整備・充実については、スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設としての環境を充実させるため、指定管理者との連携が一層重要になります。修繕計画を作成し、施設・設備等の修繕や工事に努めることで、施設利用者の利便性や安全性の向上につなげました。今後も継続して、市体育館を中心としたスポーツ施設の計画的な整備やスポーツ器具等の更新を行い、市民の誰もが、いつでも、いつまでも安心して快適にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を整備していく必要があります。

2期目となる市体育館等の指定管理については、市と指定管理者とで定期的な打合せを行うなど連携を密にし、情報共有を図っています。指定管理者が類似施設を管理する経験や知識を生かすことで、施設利用者数も高い数値で推移しており、安定した管理・運営を行っています。

羽生市体育館等の施設利用者数（令和8年3月31日現在）

単位：人

施設名 年 度	市体育館	中央公園	小中学校 体育施設	備 考
R 3	86,930	51,886	42,534	指定管理者制度導入（2年目）
R 4	117,551	53,165	49,903	指定管理者制度導入（3年目）
R 5	124,241	55,980	52,206	指定管理者制度 （2期目・1年目）
R 6	126,911	57,974	57,337	指定管理者制度 （2期目・2年目）
R 7	122,655	50,882	79,753	指定管理者制度 （2期目・3年目）

羽生市体育館等指定管理者自主事業一覧（令和7年度実績）

単位：人

No	事業名	場 所	期 間	延べ人数
1	エンジョイ DAY	羽生市体育館	6月29日（日）	628
		羽生中央公園	11月24日（月・祝）	305
2	さいたまブロンコス バスケットボール教室	羽生市体育館	毎週月曜日	97
3	YU-TO キッズダンス教室	羽生市体育館	毎週月曜日	123
4	かんたんヨガ	羽生市体育館	毎週金曜日	136
5	骨盤体操	羽生市体育館	毎週月曜日	66
6	カラダすっきりストレッチ	羽生市体育館	毎週火曜日	140

7	かんたんエアロ	羽生市体育館	毎週月曜日	124
8	バランスボール&ピラティス	羽生市体育館	毎週木曜日	56
9	やさしい体幹教室	羽生市体育館	毎週金曜日	60
10	親子バドミントン教室	羽生市体育館	2月28日(土)	41 (18組)
合計				1,776

(2) スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

ア 主な取組

(スポーツ・レクリエーション団体の活動支援)

各スポーツ・レクリエーション団体の活動支援として、羽生市体育協会、羽生市レクリエーション協会、羽生市スポーツ少年団及び各地区体育振興会の運営や事業実施への補助を継続し、団体の自主運営を支援することにより、団体活動の活性化を推進しました。

青少年スポーツ団体の育成を一層推進するため、少年野球大会、ミニバスケットボール大会、少年サッカー大会などの団体への移管事業に対し、運営助成を継続しました。

また、市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を広く市民に周知し、新規会員の確保につなげるため、指定管理者や各団体と連携し、スポーツ団体紹介ホームページの運用を継続することで、各団体のPRに努めました。

さらに、スポーツ少年団の団員の入団促進を図るため、新規団員を増やすための取組に対し助成したほか、募集チラシを作成し、市内全児童に配布するなど、団員の確保に努めました。

(優秀なスポーツ選手の育成)

専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に触れることにより、未来のトップアスリートの育成を目指す「トップアスリート育成事業」は、指定管理者への委託事業として、スポーツ少年団種目を中心に3種目を開催しました。

(スポーツ指導者の育成)

スポーツ指導者の指導力の向上を図るため、トップアスリート育成事業の実施に併せ、スポーツ少年団の指導者を対象とした指導方法やトレーニング内容等について学ぶ機会を設けました。

また、スポーツ推進委員の自主研修をはじめ、北埼玉地区や県が主催する研修会等へ積極的に参加を促し、スポーツ指導者として資質の向上に努めました。



サッカー教室
【トップアスリート育成事業】



剣道教室
【トップアスリート育成事業】



バスケットボール教室
【トップアスリート育成事業】

イ 事務事業の評価

(スポーツ・レクリエーション団体の活動支援)

スポーツ・レクリエーション団体の活動支援としては、各団体内の助成内容を明確にし、大会などの開催や新規加入者を増やす取組等に対する支援を継続したことにより、各加盟団体の自主的な活動につながっています。

特にスポーツ少年団については、各種目部会が体験会を開催したり、オリジナルのチラシを作成し市内児童に配布したりすることで、少しずつではありますが、新規入団者の確保につながっています。今後も支援を継続し、競技人口の減少を最小限に抑え、地域スポーツの活性化につなげていく必要があります。

スポーツ団体を紹介するホームページについては、時間や場所を選ばずに、各団体の情報を得ることができるため、それぞれの種目や団体の活動をいつでも、どこでも知ることができ、広く市民への周知につながっています。今後も、定期的に内容を更新し、運用を継続するとともに、各団体の募集チラシ等の活用と併せて、市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を継続的に周知することが重要です。

(優秀なスポーツ選手の育成)

優秀なスポーツ選手の育成については、「トップアスリート育成事業」として、市スポーツ少年団加盟種目である、サッカー、バスケットボール、剣道の3教室を開催しま

した。小中学生年代からトップアスリートのレベルの高いプレーを実際に間近で体感することは、将来的にスポーツへの意識や技術の向上につながるため、継続した事業実施が重要となります。そのためにもプロスポーツチーム等との連携協定や指定管理者のノウハウを活用し、連携を密に継続的な事業の開催を図り、羽生市から未来のトップアスリートの輩出を目指していきます。

(スポーツ指導者の育成)

スポーツ指導者の育成については、継続的な取組が必要なため、トップアスリート育成事業との連携により、優秀な指導者等から直接的な指導を受ける機会を設け、指導者の指導技術の向上に努めています。スポーツ推進委員の研修参加も含め、今後も継続的に学習機会を提供していきます。

4 学識経験者による意見書

羽生市教育員会事務点検評価員

埼玉純真短期大学

学長 布施 由起

令和8年度（令和7年度事業対象）

羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価に対する意見

本報告書は、『第3期羽生市教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）』に基づく令和7年度羽生市教育行政重点施策について、その実施状況を点検・評価したものです。

各施策の実施状況を見ると、教育環境の充実や地域との連携、児童生徒一人ひとりの学びを支える様々な取組が着実に推進されており、全体として良好な成果を上げているものと評価することができます。また、各施策は、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念を踏まえ、多様な学びの保障や地域資源を生かした教育活動、誰一人取り残さない教育の推進など、教育を取り巻く環境の変化に対応した内容となっており、羽生市の実情に即した教育行政が着実に推進されていることを評価することができます。

以下、各項目について、その内容を踏まえた上で意見を述べます。



I 「学校力」 信頼される学校づくりの推進

「学校力」信頼される学校づくりの推進の実現に向け、教職員の資質・能力の向上をはじめ、学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実、安全・安心な学校環境の整備、学校の適正規模・適正配置の推進など、多面的な施策が計画的かつ着実に実施されていることがうかがえます。教育を取り巻く環境が大きく変化する中においても、児童生徒一人ひとりの学びを支える教育環境の充実と、学校・家庭・地域の信頼関係を基盤とした学校づくりに向けた取組が推進されていることは、評価することができます。

特に、新規事業である埼玉大学教育学部との協力関係協定は、教職員の資質・能力の向上

や授業改善につながる取組として期待されます。また、校務用パソコンの計画的な更新をはじめとした教育D Xの推進は、教職員の業務の効率化と教育活動の充実を図る上で意義深い取組であり、今後も効果的な活用が図られることを期待します。

さらに、小学校特別教室等への空調機設置工事や学校施設の改修、体育館照明のL E D化、西中学校トイレ改修工事の実施設計など、学校施設の整備が計画的に進められていることは、安全で快適な教育環境の整備に大きく寄与するものとして評価することができます。近年、学校への不審者侵入事案や児童生徒の安全を脅かす事件が全国で発生しており、学校における危機管理体制の一層の充実が求められています。防災教育の充実や避難訓練のさらなる充実、学校防災マニュアルの定期的な見直しなどの取組に加え、ネットランチャーの配備は、不審者侵入時に児童生徒の避難時間を確保し、安全確保につなげる有効な取組として評価できます。今後は、機器の配備にとどまらず、教職員への実践的な操作研修や防犯訓練を継続的に実施し、実効性の高い学校安全体制の構築を期待します。

学校の適正規模・適正配置の推進については、羽生東小学校開校後の検証や学校環境整備、スクールバスの適正な運行管理など、新たな学校づくりに向けたフォローアップが計画されていることを評価します。学校再編は、児童生徒にとってより良い教育環境を実現するための重要な取組であり、今後も検証結果を十分に生かしながら、児童・保護者・地域住民への丁寧な説明と対話を重ね、地域の理解と協力を得ながら、持続可能で魅力ある学校づくりが着実に推進されることを期待します。

Ⅱ 「学力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進

「確かな学力を育む学校教育の推進」の実現に向け、学力向上や外国語教育、小中一貫教育、高等教育機関との連携など、多様な施策が計画的かつ着実に推進されていることがうかがえます。児童生徒一人ひとりの資質・能力の育成を目指し、学びの質の向上に向けた取組が継続的に実施されていることは、評価することができます。

特に、新規事業である「羽生市学力アップテスト」の対象学年の拡充は、児童生徒一人ひとりの学習状況を早期に把握し、きめ細かな指導につなげる取組として意義があると考えます。また、県教育委員会委嘱「学力向上研究校指定事業」の成果や授業改善取組事例集を市内全体で共有・活用することは、教員の指導力向上と授業改善を一層推進する上で効果的な取組として期待されます。

さらに、小学校水泳学習民間委託事業や再編成に関わる小中一貫教育の研究、東中学校区における特別活動を基盤とした小中一貫教育の充実、限られた教育資源を有効に活用しながら、教育の質の向上と学校間の円滑な接続を図る取組として評価することができます。特に、小中9年間を見通した一貫した教育は、児童生徒の学びや成長を継続的に支える上で重要であり、学校再編後の教育効果を高めるためにも、今後の実践と検証を重ねながら、より充実した取組へと発展していくことを期待します。

また、A L Tの常駐による外国語教育の充実や、デジタル教科書、M E X C B T等の活用は、これからの社会で求められる資質・能力を育成するために重要な取組であると考えます。

I C Tを効果的に活用した授業改善や、一人ひとりの学習状況に応じた指導の充実をさらに

進めることで、児童生徒の確かな学力の育成につながることを期待します。

Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

「豊かな心と健やかな体」の育成を目指し、道徳教育や人権教育、特別支援教育、食育・健康教育など、多面的な施策が計画的かつ着実に推進されていることがうかがえます。児童生徒一人ひとりの人格形成を支え、安心して学び成長できる教育環境の充実に向けた取組が進められていることは、評価することができます。

特に、新規事業である発達支持的生徒指導の推進や教育支援センターと学校との連携強化は、不登校の未然防止や学校復帰支援の充実につながる重要な施策として高く評価します。近年、不登校児童生徒数の増加や教育ニーズの多様化が全国的な課題となる中、児童生徒一人ひとりの特性や背景を丁寧に理解し、学校全体で子どもの成長を支える教育へと転換していくことは、今後ますます重要になると考えます。そのため、学校・家庭・関係機関が一層連携を深め、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援体制の充実が図られることを期待します。

さらに、インクルーシブ教育の推進や学校給食センター設備の更新など、教育環境と健康を支える取組も着実に進められており、今後も児童生徒一人ひとりを大切にしたい教育活動のさらなる充実を期待します。

Ⅳ 「地域力」 生涯学習の推進と文化活動の活性化

「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化の実現に向け、生涯学習機会の充実をはじめ、家庭教育や青少年健全育成、文化芸術の振興、読書活動、文化財の保存・活用など、多様な施策が計画的かつ着実に推進されていることがうかがえます。地域の教育資源を生かした学習機会や文化活動の充実が図られていることは、評価することができます。

特に、安全・安心な生涯学習拠点施設に向けた整備、第3次羽生市子ども読書活動推進計画の見直し、第2次羽生市文化芸術振興計画の推進などは、市民の学びと文化活動を支える意義ある取組です。また、ムジナモ野生復帰記念シンポジウムや永明寺古墳県指定史跡10周年記念パネル展示など、地域の歴史や文化に親しむ機会の充実は、郷土への理解と愛着を深める取組として評価することができます。今後も、地域の教育資源を生かした生涯学習活動のさらなる充実を期待します。

Ⅴ 「スポーツ」 スポーツの振興と健康・体力の保持増進

「スポーツの振興と健康・体力の保持増進」の実現に向け、スポーツ・レクリエーション活動の充実やスポーツ施設の整備、スポーツ団体との連携など、各施策が計画的かつ着実に推進されていることがうかがえます。児童生徒がスポーツに親しみ、健康でたくましい心身を育むための環境づくりが進められていることは、評価することができます。

特に、新規事業であるフロアカーリングの普及拡大は、児童生徒がスポーツに親しむ機会を広げるとともに、交流を深める取組として期待されます。また、市体育館空調設備設置に向けた調査業務は、安全で快適なスポーツ環境の整備につながるものと考えます。さらに、

部活動の地域連携の推進は、少子化や教職員の働き方改革を踏まえた重要な施策であり、学校・地域・関係団体が連携しながら、児童生徒が継続してスポーツに取り組める環境づくりが進められることを期待します。

総評

5領域にわたる各事業の実施状況から、「第3期羽生市教育振興基本計画」に基づく施策が計画的かつ着実に推進されていることがうかがえます。また、報告書では各事業の成果や課題が整理され、適切な点検・評価が行われていることから、教育行政の継続的な改善に向けた取組が着実に進められているものと評価することができます。

本年度は、教職員の資質・能力の向上や教育DXの推進、学力向上に向けた取組、不登校支援やインクルーシブ教育の充実、学校施設の整備、生涯学習・文化活動の推進、スポーツ環境の充実など、多岐にわたる施策が着実に実施されていることが確認できました。特に、本年度の新規事業については、少子化や人口減少、教育ニーズの多様化、デジタル社会の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する時代を見据えた施策が積極的に展開されており、持続可能な教育環境の整備と教育の質の向上につながる取組として評価することができます。

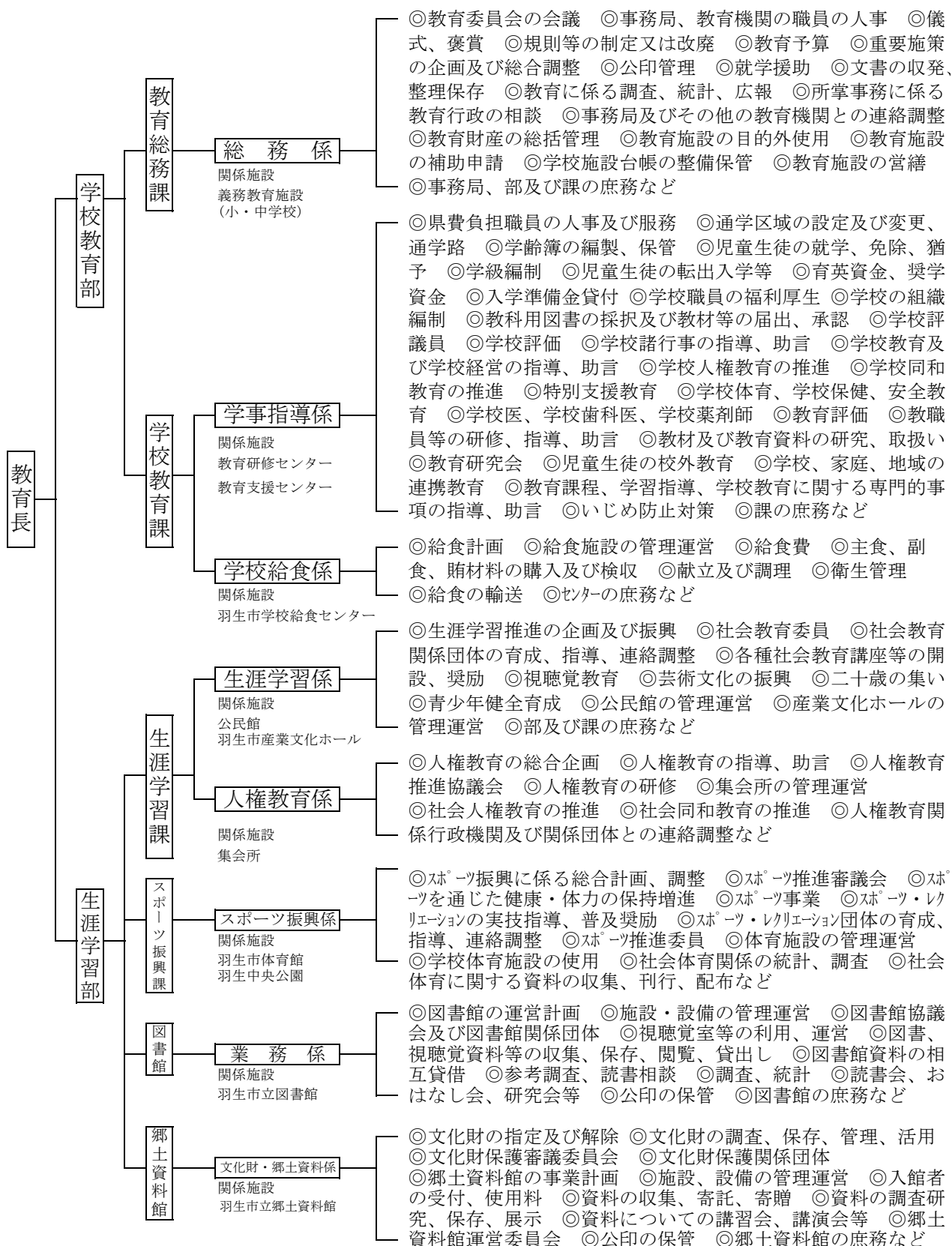
また、各施策においては、学校・家庭・地域・関係機関との連携を重視しながら、児童生徒一人ひとりの学びと成長を支える教育環境の充実に取り組まれており、羽生市が目指す教育の実現に向けた着実な歩みがうかがえます。

一方で、教育を取り巻く環境は今後も変化し続けることが予想されることから、各施策の成果や課題を継続的に検証し、社会情勢や教育課題の変化に柔軟に対応しながら、より質の高い教育行政を推進していくことが望まれます。

今後も、「第3期羽生市教育振興基本計画」の理念のもと、これまでの成果を生かしながら各施策を着実に推進し、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒一人ひとりの豊かな学びと健やかな成長を支える教育行政が、さらに充実・発展していくことを期待します。

5 資料編

1 教育委員会の機構と事務分掌

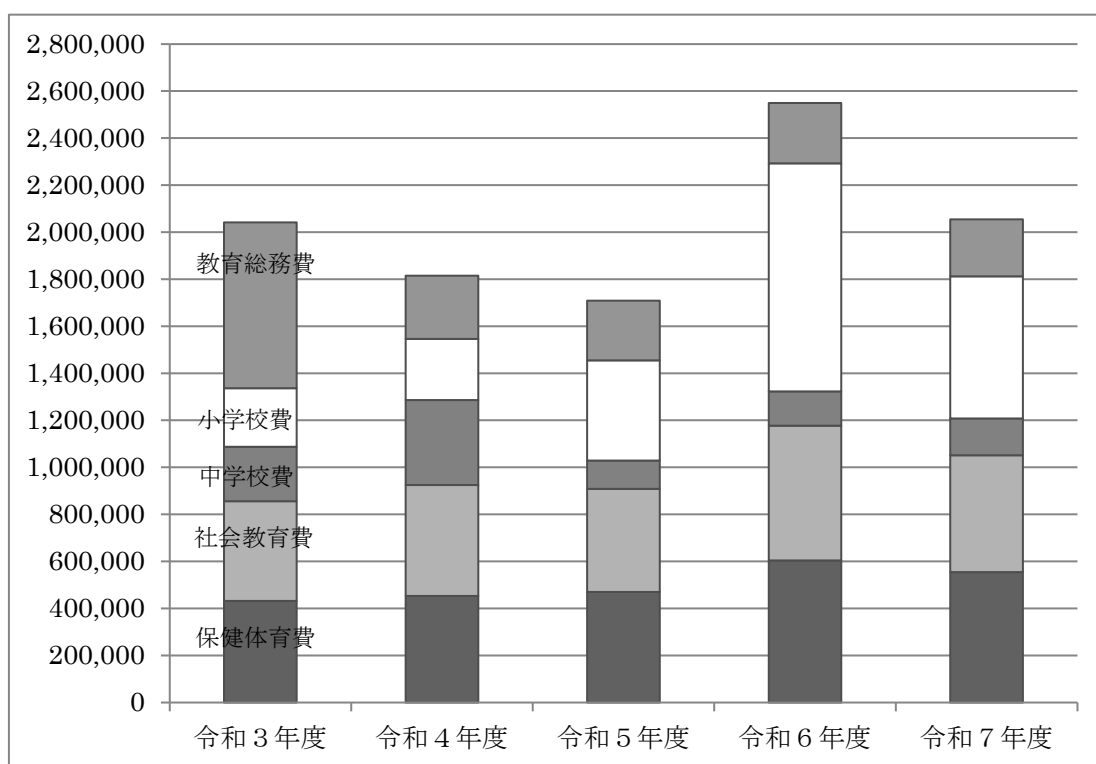


2 教育費決算額の推移（費目別）

（単位：千円）

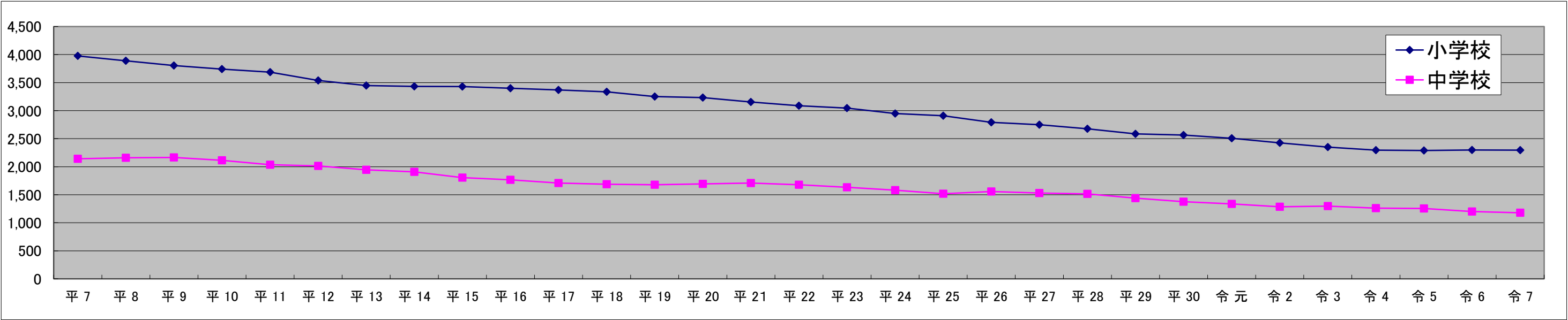
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育総務費	268,654	253,765	239,629	256,554	242,016
小学校費	249,060	260,117	426,018	969,421	604,800
中学校費	231,652	361,628	119,986	145,499	156,545
社会教育費	424,019	471,107	438,251	573,496	496,666
保健体育費	431,925	453,268	470,427	603,854	554,396
合 計	1,605,310	1,799,885	1,694,311	2,548,824	2,054,423

（単位：千円）



3 児童・生徒数の推移

	平 7	平 8	平 9	平 10	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 19	平 20	平 2 1	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令 元	令 2	令 3	令 4	令 5	令 6	令 7
羽生北小	665	643	625	629	643	601	571	564	564	565	550	557	571	578	570	577	549	542	512	475	456	413	395	378	352	340	341	340	337	348	358
新郷第一小	332	318	303	283	258	239	209	203	193	178	190	179	177	180	175	175	157	163	161	149	157	151	149	141	138	146	122	116	106	101	94
新郷第二小	97	102	99	95	89	101	96	97	97	91	92	81	97	96	95	85	93	92	106	108	118	129	121	133	129	134	126	108	110	109	105
須影小	332	323	322	340	355	349	339	344	334	325	324	342	325	330	343	346	348	329	330	309	301	298	301	312	313	303	308	335	345	361	363
岩瀬小	403	362	339	307	300	269	255	251	255	253	258	266	269	271	269	280	278	267	271	260	267	288	311	326	338	341	338	336	324	302	312
川俣小	275	278	266	267	269	261	269	258	259	241	229	209	183	169	154	148	139	144	135	137	125	116	110	107	108	87	91	94	103	114	124
井泉小	396	391	382	389	392	395	383	371	375	375	357	359	365	368	368	382	400	386	392	389	378	362	341	349	333	304	299	296	300	302	
手子林小	415	429	445	438	452	440	439	459	478	494	485	496	479	483	446	428	416	396	396	379	383	372	361	335	323	320	303	280	276	280	274
三田ヶ谷小	196	185	170	155	145	137	138	138	137	142	141	144	139	140	134	120	122	120	123	116	112	116	105	103	86	76	78	63	61	55	
村君小	139	128	122	117	109	105	111	117	114	109	103	92	86	76	71	61	62	58	53	50	51	47	46	50	59	58	54	54	52	49	
羽生南小	726	730	732	721	676	641	638	630	625	626	639	610	559	541	529	485	480	452	429	418	400	383	347	332	328	315	289	273	275	276	269
羽生東小																															397
小学校計	3, 976	3, 889	3, 805	3, 741	3, 688	3, 538	3, 448	3, 432	3, 431	3, 399	3, 368	3, 335	3, 250	3, 232	3, 154	3, 087	3, 044	2, 949	2, 908	2, 790	2, 748	2, 675	2, 587	2, 566	2, 507	2, 424	2, 349	2, 295	2, 289	2, 297	2, 296
西中	767	779	801	778	730	738	710	723	656	635	603	594	563	553	575	546	538	502	509	505	514	520	469	466	406	414	391	385	374	340	347
南中	687	699	712	706	693	671	662	638	615	597	563	555	568	599	571	560	554	561	523	530	523	509	504	462	469	438	469	470	489	487	466
東中	687	681	652	631	612	604	571	547	535	533	544	539	548	541	564	572	542	519	485	521	494	486	466	447	462	434	436	407	391	373	365
中学校計	2, 141	2, 159	2, 165	2, 115	2, 035	2, 013	1, 943	1, 908	1, 806	1, 765	1, 710	1, 688	1, 679	1, 693	1, 710	1, 678	1, 634	1, 582	1, 517	1, 556	1, 531	1, 515	1, 439	1, 375	1, 337	1, 286	1, 296	1, 262	1, 254	1, 200	1, 178
合計	6, 117	6, 048	5, 970	5, 856	5, 723	5, 551	5, 391	5, 340	5, 237	5, 164	5, 078	5, 023	4, 929	4, 925	4, 864	4, 765	4, 678	4, 531	4, 425	4, 346	4, 279	4, 190	4, 026	3, 941	3, 844	3, 710	3, 645	3, 557	3, 543	3, 497	3, 474



6 おわりに

羽生市教育委員会は、第3期羽生市教育振興基本計画における基本理念「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」の実現に向け、様々な事業を展開してまいりました。

これらの事務・事業の点検及び評価に当たりましては、羽生市教育委員会事務点検評価員として、埼玉純真短期大学学長 布施由起氏に御意見をいただき、的確な評価ができるよう努めました。

本点検評価は、マネジメントにおけるPDCAサイクルのC（チェック：評価）にあたります。このCを今後の事業のA（アクション：改善・更新）に生かし、向上させていくことが、効率的な教育行政の推進と、学校教育や生涯学習の充実につながると考えます。

今回の点検評価の結果を、市議会をはじめ広く市民の皆様に報告・公表することにより、市民の皆様の御意見をいただきながら今後の教育行政を市民協働の事業として一層推進してまいります。



豊かな学びで

夢と希望が輝く

羽生の教育